

2005年5月24日

様

容器包装リサイクル法の改正を求める全国ネットワーク
事務局長 須田春海

容器包装リサイクル法の「再商品化義務」履行に関する公開質問へのご回答のお願い

私たち容器包装リサイクル法の改正を求める全国ネットワークは、215の団体、180の個人が参加する市民団体で、拡大生産者責任の徹底を基本とした法改正を目指しています。

過日、貴社は「法定された再商品化義務を履行していない」と公表されました。が、全体像は不明です。まずは真偽を確かめたく、公開を前提とした質問状を送らせていただきます。

ご多用中まことに恐縮ではございますが、以下の事項につき、6月6日(月)までに文書でのご回答を提示いただけますよう宜しくお願い致します。

尚、期日までにご回答がなかった場合には、残念ながら事実は公表のとおりであり、貴社にはなんら正当性がないと結論せざるをえないことを、あらかじめお断りさせていただきます。

早々

【公開質問事項】

質問 公表された「再商品化義務の不履行」は事実ですか？

質問 事実とすればその理由は何ですか？(事実と異なるとしたら、どのように異なりますか？)

質問 これまで経済産業省など国からどのような指導がありましたか？

以上

【問い合わせ先】

容器包装リサイクル法の改正を求める全国ネットワーク事務局

〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-7-3 半蔵門ウッドフィールド 2F 市民立法機構気付

TEL03-3234-3844 / FAX03-3263-9463 E-mail reuse@citizens-i.org <http://www.citizens-i.org/gomi0/>